

事務連絡
平成30年8月29日

各 都道府県
指定都市 保育担当課 御中
中核市

厚生労働省子ども家庭局保育課

巡回支援専門員整備事業の促進について

保育行政の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、平成29年度障害者総合福祉推進事業において実施された「巡回支援専門員による効果的な子育て支援プログラムに関する調査とその普及」（実施法人：特定非営利活動法人アスペ・エルデの会）の報告書がとりまとめられ、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室より、巡回支援専門員整備事業の促進について、別添のとおり事務連絡が発出されています。

巡回支援専門員整備事業は、発達障害児者への支援に関する専門家が、保育所等を巡回し、職員や保護者に対し、障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を行うものであり、貴課におかれましては、障害福祉担当部局と連携し、積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

なお、各都道府県におかれましては、管内市町村（指定都市・中核市を除き、特別区を含む。）への周知につき御配慮いただきますようお願いいたします。